

## 「環境未来都市」構想に関する提案募集（アイデア募集）要項

内閣官房地域活性化統合事務局

### 1. 趣旨

#### （１）「環境未来都市」構想について

政府では、「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ～」(平成22年6月18日閣議決定)に基づき、未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を創出し、国内外に普及展開を図る限られた数の都市・地域を選定するとともに、当該都市・地域に対して関連予算を集中し、規制改革、税制のグリーン化等の制度改革を含め支援を行う「環境未来都市」構想を実施します。

今般、内閣官房地域活性化統合事務局に設置した「環境未来都市」構想有識者検討会において、本構想のコンセプトの中間取りまとめを行ったところです。これを踏まえて、今後、環境未来都市を選定するなど、具体的な取組を進めていきます。

※本構想の詳細等については、[6. 構想の概要と募集内容](#)をご参照ください。

#### （２）提案募集（アイデア募集）について

今回の「環境未来都市」構想に関する提案募集は、環境未来都市に対する平成24年度以降の支援措置等の制度設計を行うためにアイデアを募集するものです。

当事務局が昨年実施した「総合特区制度」に関する提案募集と同様、これまでの地域活性化策が、国であらかじめ設定した支援策に地域を誘導したり、地域も国の支援を受けることが目的化した面があるのではないかと反省に立ち、まず、地域においてとるべき戦略を主体的に検討いただき、それを実行する上でのボトルネックや必要な支援措置等を抽出いただきたいと思います。

※今回の募集は、支援措置等を検討する上でのアイデアを募集するものであり、今後の選定等に直結するものではありません。

### 2. 提案の主体

地方公共団体（都道府県、市区町村）、民間法人、研究者、NPO等からの提案を募集します。単独提案・共同提案のいずれも可能です。

### 3. 提案の取扱い

提出された提案については、原則として当事務局において公表させていただきます。

きます。提案内容を公表することを通じて、環境未来都市における取組の実施主体となるコンソーシアム（産民学・自治体から構成）の形成の一助となることを期待しています。別途、コンソーシアムの形成に資するマッチングの場の設定等も行っていく予定です。

なお、公表を望まない場合には、その旨申し出てください。

#### 4. 募集期間

平成 23 年 3 月 8 日（火）から平成 23 年 5 月 9 日（月）まで

※今後の検討の促進やコンソーシアムを構成する自治体と民間団体等のマッチングに資する観点から、平成 23 年 3 月 31 日（水）までに「仮提出」をしていただくようお願いします。（仮提出後の追記・修正等も可能ですので、様式や記載内容が未確定の段階であっても、積極的にご提出ください。）

※詳細については、[11. 募集締切等](#)をご参照ください。

#### 5. 提出先

内閣官房 地域活性化統合事務局内 「環境未来都市」構想提案募集担当

<住 所>〒100-0014

東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎 7 階

<電 話>03-5510-2207、03-5510-2175

<メー ル>g.futurecity@cas.go.jp

※郵送又はメールにより提出願います。

#### 6. 構想の概要と募集内容

##### (1) 構想の概要

○限られた数の特定の都市・地域において、世界に類のない成功事例を創出するとともに、成功事例の国内外への普及展開による需要拡大、雇用創出、国際的課題解決力の強化を実現。

○「環境未来都市」構想有識者検討会におけるコンセプト中間取りまとめのポイントは、以下のとおり。

##### ①基本コンセプト及び将来ビジョン

- ・環境・超高齢化対応等に向けた、人間中心の新たな価値を創造する都市を基本コンセプトとする。環境価値、社会的価値、経済的価値の創造により、「誰もが暮らしたいまち」・「誰もが活力あるまち」を実現。人々の生活の質を向上させることが究極的な目的。

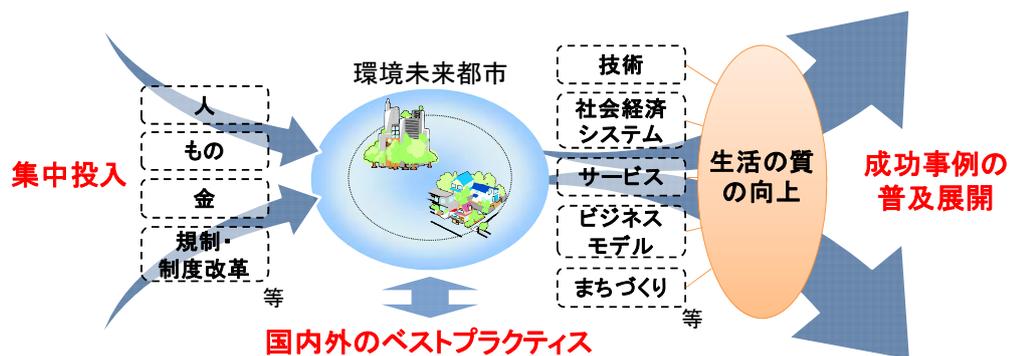
- ・都市・地域は、基本コンセプトの実現に資するよう将来ビジョンを

策定。環境と超高齢化対応は必須のテーマ。海外とのネットワーク化による強力な国際連携の下で実施。都市・地域の実情や戦略により、適宜テーマを追加。

- ・生活の基盤としての教育、医療・介護、エネルギー、情報通信技術等に関する社会経済システムへの適用のための研究開発・社会実践を集中実施（社会経済システムイノベーションの実践の場）。自律的に発展できる持続可能な社会経済システムを構築し、補助金依存から脱却したモデルの確立。

②「環境未来都市」構想の実現体制

- ・プロジェクトマネジメントが重要。そのための人材確保が不可欠。
- ・強力なリーダーシップとスピード感を持った執行体制（実施主体）の確立。
- ・国際的な知のプラットフォームの構築・活用等による国際連携の下で推進。



○新成長戦略に基づき、関係府省は、関連予算を集中し、規制改革、税制のグリーン化等の制度改革を含め支援を行う。

※詳細は、参考資料（「環境未来都市」構想のコンセプト中間取りまとめ及び「環境未来都市」構想のコンセプト中間取りまとめの概要）をご参照ください。

(2) 募集する提案の概要

①将来ビジョン

- ・環境・超高齢化対応等の観点から、国際連携の下で創造される環境価値、社会的価値、経済的価値に関する総合的な目標（2050年を見据えた上での2020年、2030年の姿）
- ・目標の実現のための取組の基本的な考え方

②将来ビジョンの実現のために5年以内に必要となる具体的な取組・事業

- ・ 経済社会活動の場に応用させようとする技術・システム、サービス、仕組み等
  - ・ 上記の個別の技術・システム等をインテグレートして実現するイノベーションの内容
- ③ 将来ビジョンの実現のための上記の取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等
- ・ 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置（緩和・強化）、その他の支援措置、税制のグリーン化
  - ・ 上記の従来型の支援措置等と異なる形での支援措置等（効果的かつ効率的な取組・事業を推進するための国の新たな制度の構築、既存の制度の見直し等）
- ④ 実施体制
- ・ 構成主体とそれぞれの役割分担
  - ・ 特に、実効あるプロジェクトマネジメントのための具体的な方法論
- ⑤ 国内外のネットワーク
- ・ 国内外のベストプラクティスを相互に交流（普及展開を含む。）させるための具体的な方法論
  - ・ 国内外の都市・地域との連携を強化するための具体的な方法論
- ※①から③までを必須とします。④及び⑤については、可能な範囲内でご提案願います。

## 7. 提案書の記載方法

提案書の様式は別紙様式1から3までのとおりです。

- 別紙様式1 将来ビジョン及び必要な取組・事業
- 別紙様式2 取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等
- 別紙様式3 実施体制及び国内外のネットワーク

※これらに加え、提案の内容を補足する参考資料についても、積極的に添付願います。（様式自由）

## 8. 提案に当たっての留意事項

### （1）別紙様式1

#### ① 関連する分野

- ・ 対象とする分野（例えば、環境であれば、低炭素、循環等。超高齢化であれば、健康、介護、地域医療等。）を明確にしてください。
- ・ 国際化、国際連携に関する事項は、分野ではないため、「その他」に記載しないでください。

- ②将来ビジョン（環境価値、社会的価値、経済的価値の創造に関する総合的な目標（2050年を見据えた上での2020年、2030年の姿））
- ・価値の創造に関する目標については、将来の目指すべき都市・地域の姿をできる限り具体的に記述してください。なお、現時点では、定量的な目標を設定することを求めるものではありません。
  - ・3つの価値それぞれの目標についても、可能な範囲内で記載してください。
  - ・環境価値の創造に関わる要素には、例えば、低炭素、循環、生物多様性・生態系サービス、水・大気環境等があります。
  - ・社会的価値の創造に関わる要素には、例えば、超高齢化対応としての健康、介護、安心安全、エイジフリー等があります。
  - ・経済的価値の創造に関わる要素には、例えば、ナレッジ・エコノミー、高度情報集積、安定的な雇用・所得、生涯現役等があります。
  - ・環境価値、社会的価値、経済的価値の3つの価値のうち、特定の価値に着目した提案も可能とします。
- ③将来ビジョン（②に記載した目標の実現のための取組の基本的な考え方）
- ・価値の創造と分野・取組を結び付け、一貫性が確保される形で記載してください。
- ④将来ビジョンの実現のために5年以内に必要となる具体的な取組・事業（技術・システム、サービス、仕組み等）
- ・技術・システム、サービス、仕組み等の観点から、③との関係性を勘案しつつ記載してください。
  - ・分野、価値の種類については、「分野、価値」という形で記載してください。分野、価値が複数にまたがる場合は、「・」で区切って記載してください。（例：「環境価値、低炭素」、「環境価値、低炭素・循環」）
  - ・国の支援の必要性については、別紙様式2に関連する取組・事業を明確にするための欄です。国の支援措置等を活用せずに都市・地域が独自で行う取組・事業には、「○」を記入しないでください。
- ⑤④に記載した技術・システム等をインテグレートして実現するイノベーションの内容
- ・複数の分野や技術・システム等を横断的に結び付けることにより実現するイノベーションの具体例を記載してください。④に記載した技術・システム等のすべてについて網羅的に記載していただく必要はありません。
- (2) 別紙様式2
- ・個別の特例措置、支援措置等の提案に当たっては、進めようとしている取組・事業との関係を明確にした上で、提案のニーズ、内容、背景、効果等をできる限り具体的に記載してください。抽象的な記載では、支援措置等

の検討の参考にならない恐れがあります。

イ. 例えば、規制の特例措置により、どのような取組・事業が可能となるのか、逆に現在の規制によってどのような事業ができないのか、具体的なニーズに基づいて記載してください。

ロ. どのような規制の特例措置が必要なのか、単に規制を廃止するというだけではなく、どのような規制に変えればよいのか等を記載してください。

ハ. 財政上、金融上の支援措置、その他の支援措置、税制のグリーン化についても、単に支援をするというだけではなく、必要な支援の具体的な内容を記載するとともに、支援措置等の費用対効果を踏まえ、最も効果的かつ効率的になっているか記載してください。

・取組・事業ごとの個別の措置の必要性や、措置した場合の具体的効果について、併せて検討願います。

① (a) 財政上の支援措置

・将来的に、補助金依存から脱却したモデルを確立することを念頭に置いて、記載してください。

・「実施見込件数」「概算事業費」「既存の類似予算制度及びそれを活用しない（できない）理由」について、併せて検討願います。

① (b) 金融上の支援措置

・将来的に、補助金依存から脱却したモデルを確立することを念頭に置いて、記載してください。

・「概算金融支援額」「既存の類似予算制度及びそれを活用しない（できない）理由」について、併せて検討願います。

① (c) 規制の特例措置（緩和・強化）

・規制の特例措置については、構造改革特区等で過去に提案されたものと同様の提案を行う際には、実現の可能性を高めるためにも、これまで関係省庁から示された回答や関連の委員会等での議論を踏まえた内容の提案をお寄せください。

イ. 過去の提案と同様の提案を行う際には、関係省庁からの反論や懸念事項に対する具体的な解決方法等を明らかにしてください。

ロ. 過去の構造改革特区の募集において実現できなかった事項であっても、過去の提案とは異なる視点からのアプローチにより、当初の目的の達成が可能となる場合もありますので、様々な視点からご検討ください。過去の募集における関係省庁の回答等は、構造改革特別区域推進本部ホームページでご覧になることができます。

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html>)

ハ. 規制の特例を設け、又は規制を緩和・強化することにより、想定される弊害がある場合は、その弊害に対する予防措置（代替措置）も併せて提案することもご検討ください。

○予防措置(代替措置)の例(構造改革特区提案の事例)

【例1】規制を緩和した場合に考えられる××の弊害については、当市において〇〇を行うことにより弊害の発生を予防することが可能と考えられます。

【例2】特区内における「どぶろく」の小規模製造を可能にした場合において、①農家民宿等を営む農業者が自ら生産した米を原料とすることにより製造コストが抑えられること、②特区内で酒税法違反が起きないよう地方公共団体が制度内容の広報等を積極的に行うことにより、酒税を適正かつ確実に回収することができます。(実際、このように代替措置があったことにより「どぶろく特区」が実現しました。)

#### ① (e) 税制のグリーン化

- ・税制のグリーン化については、特に需要サイドの取組を促進するものを重点的に記載してください。税制優遇措置のみならず、重課措置等も含まれます。国税、地方税の両方又はどちらかについて記載してください。
- ・「特例措置の適用される区域」「適用見込件数」「1件あたりの概算減税・増税額」等の詳細について、併せて検討願います。

#### ②①の従来型の支援措置等と異なる形での支援措置等（効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置等）

- ・例えば、国の新たな制度の構築に関する事項、国の既存の制度の見直しに関する事項などについて、記載してください。

#### (3) 別紙様式3

##### ①・②実施体制

- ・現時点において、体制が整備されている必要はありません。将来ビジョンの実現のために必要な今後の体制について記載してください。

##### ③・④国内外のネットワーク

- ・現時点において、ネットワークが確立されている必要はありません。将来ビジョンの実現のために必要な今後整備するネットワークについて記載してください。
- ・併せて、国際的な知のプラットフォーム（参考資料参照）について期待することがあれば、記載してください。

## 9. ヒアリング及び現地調査

受け付けた提案については、必要に応じ、提案内容や取組の詳細等について、当事務局職員より、電話又はメールによる問い合わせやヒアリングをさせていただく場合があります。なお、ヒアリングに際しては、地域の関係者の見解を

伺うため、現地でのヒアリングや現地調査を行うこともありますので、ご協力の程をお願いいたします。

## 10. 提案書の提出方法

次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

### (1) 郵送等による配達又は持参の場合

#### 提案書2部 及び 電子媒体一式を提出

※郵送等による配達の場合には、封筒の表面に「環境未来都市」構想提案書在中」と朱書きしてください。

#### ○提案書

- ・提案書は、A4・片面印刷にしてください。
- ・すべての書類（提案書、参考資料）はダブルクリップで綴じてください。
- ・オリジナルの原稿がA4サイズではない参考資料は、必ずA4サイズに縮小・拡大したものを添付してください。
- ・提案書、参考資料の順番としてください。

#### ○電子媒体

- ・電子媒体には、次のようにラベルを付してください。  
「提案主体名 提案名」  
なお、「提案主体名」について、複数の主体による共同提案の場合は、「代表者又は代表する団体」等」と記載してください。
- ・電子媒体に保存する提案書の電子データのファイル名は、次のようにしてください。  
「提案主体名、提案名（別紙様式○）」  
なお、「提案主体名」について、複数の主体による共同提案の場合は、「代表者名又は代表する団体の名称」等」と記載してください。
- ・参考資料は、電子データ化した上で、電子媒体に保存してください。

### (2) 電子メールの場合（データ容量2Mバイト未満の場合に限ります。）

#### 提案書<電子データ>一式を添付して提出

- ※提案書及び参考資料のすべてのファイルを添付して、g.futurecity@cas.go.jpまで送付してください。
- ※当方より到着した旨のご連絡はしませんので、送付後、電話にて確認のご連絡をいただければ幸いです。
- ・電子メールのタイトル（件名）は、次のようにしてください。  
「環境未来都市」構想提案書送付 提案主体名」

なお、「提案主体名」について、複数の主体による共同提案の場合は、「代表者名又は代表する団体の名称」等」と記載してください。

- ・提案書の電子データのファイル名は、次のようにしてください。

「提案主体名 提案名」

なお、「提案主体名」について、複数の主体による共同提案の場合は、「代表者名又は代表する団体の名称」等」と記載してください。

- ・参考資料は、電子データ化した上で、提案書と併せて送信してください。
- ・添付ファイルの合計容量は、最大で2Mバイト未満になるようにしてください。(システム上、2Mバイト以上のメールについては受け付けられないことがありますので、ご注意ください。)

#### 11. 募集締切等

提案については、3. 募集期間の最終日までに当事務局担当者宛に届くよう送付願います。

※仮提出に当たっても、10. 提案書の提出方法で定めた方法により提出願います。

※仮提出した提案については、3. 募集期間の最終日までに、内容や項目について自由に変更することができます。(提案を取りやめることも可能です。)

※仮提出いただいた提案については、順次、当事務局において公表させていただきますが、公表を望まれない場合は、その旨申し出てください。

#### 12. 今後のスケジュール

今回の「環境未来都市」構想に係る提案募集とは別に、平成23年度予算の成立後、環境未来都市の選定のための公募を開始する予定です。

※今回の提案募集への対応如何が、今後の選定等に直結することはありません。

また、「環境未来都市」構想推進フォーラムを開催することを予定しておりますので、こちらも併せてご参加ください。詳細はホームページ([http://ecomodelproject.go.jp/futurecity\\_forum.html](http://ecomodelproject.go.jp/futurecity_forum.html))をご覧ください。

#### 13. 連絡先

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

【内閣官房 地域活性化統合事務局 「環境未来都市」構想担当】

<メール>g.futurecity@cas.go.jp

<電話> 03-5510-2207 (村井)、03-5510-2175 (藤田)  
※問い合わせは、できる限りメールをご利用ください。

## 将来ビジョン及び必要な取組・事業

<b>提案主体名</b>		※複数主体の連名の場合は「、」で区切って記入してください。				
担当者名	所属 氏名	問い合わせ電話番号				
e-mail						
<b>提案プロジェクト名</b>		※同一主体で複数の提案をする際は別名称としてください。				
都道府県名		※複数の都道府県にわたる場合は「、」で区切って記入してください。				
対象地域	市町村名	※複数の市町村にわたる場合は「、」で区切って記入してください。 ※特定の地区を想定している場合は、それも合わせて記入してください。				
① 関連する分野	環境 ( ) 超高齢化 ( ) その他 ( )	※国際連携・国際化に関する事項は、分野ではないため、「その他」欄に記載しないでください。				
② 将来ビジョン(環境価値、社会的価値、経済的価値の創造に関する総合的な目標 (2050年を見据えた上での2020年、2030年の姿))		※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。				
③ 将来ビジョン(②に記載した目標の実現のための取組の基本的な考え方)		※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。				
④ 将来ビジョンの実現のために5年以内に必要となる具体的な取組・事業(技術・システム、サービス、仕組み等)						
番号	取組・事業の名称 ※異なる名称を付けてください。	取組・事業の概要 ※500文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。	取組・事業の期間	実施主体・運営主体 ※複数主体の連名の場合は「、」で区切って記入するとともに、それぞれの役割を( )内に記入してください。	価値、分野の種類	国の支援の必要性 ※必要性がある場合、「○」を記入してください。
(1)						
(2)						
(3)						
(4)						
(5)						
(6)						
(7)						
(8)						
(9)						
(10)						
⑤ ④に記載した技術・システム等をインテグレートして実現するイノベーションの内容		※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。				

## 取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名						
提案プロジェクト名						
<b>① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化</b>						
<b>(a) 財政上の支援措置</b>						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1						
2						
3						
<b>(b) 金融上の支援措置</b>						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1						
2						
3						
<b>(c) 規制の特例措置(緩和・強化)</b>						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1						
2						
3						
<b>(d) 取組に必要なその他の支援措置</b>						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1						
2						
3						
<b>(e) 税制のグリーン化</b>						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)	税目		この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1						
2						
3						
<b>② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)</b>						
番号	求める措置の具体的内容※ <sup>1</sup> (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ <sup>2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業※ <sup>3</sup>	その他(特記事項)※ <sup>4</sup>
1						
2						
3						

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。

※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙 事業内容書あり』等と記載してください。

※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置が関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。

※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。

## 実施体制及び国内外のネットワーク

提案主体名	
提案プロジェクト名	
① 実施体制(構成主体と役割分担)	※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。
② 実施体制(プロジェクトマネジメントのための具体的な方法論)	※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。
③ 国内外のネットワーク(国内外のベストプラクティスの相互交流のための具体的な方法論)	※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。
④ 国内外のネットワーク(国内外の都市・地域との連携を強化するための具体的な方法論)	※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。

※別紙様式3は、可能な範囲内でご提案願います。